

## (第2回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月25日
契約業者名	株式会社八廣園
契約業者の住所	埼玉県川口市西立野187番地
工事の名称	R7・R8国道298号戸田・さいたま地区緑地管理工事
工事場所	自) 埼玉県和光市新倉4丁目 至) 埼玉県川口市大字西新井宿
工事種別	造園工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	以下の項目について変更する  植栽維持工(令和7年度) 除草工(令和7年度) 発生物処理工(令和7年度) 応急処理工(令和7年度) 仮設工(令和7年度) 共通仮設費(令和7年度)
工期(自)	令和7年4月1日
工期(至)	令和9年3月31日
契約前の変更金額	¥92,015,000
変更金額	+ ¥2,860,000
変更後の契約金額	¥94,875,000
変更理由	1. 植栽維持工(令和7年度) 現地精査の結果、樹木・芝生管理工については、数量精査(増)する。 2. 除草工(令和7年度) 現地精査の結果、道路除草工については、数量精査(減)する。 3. 発生物処理工(令和7年度) 現地精査の結果、発生物処理工については、数量精査(増)する。 4. 応急処理工(令和7年度) 現地精査の結果、応急処理作業工については、数量精査(増)する。 5. 仮設工(令和7年度) 現地精査の結果、交通管理工については、数量精査(増)する。 6. 共通仮設費(令和7年度) 営繕費において、当初未計上分を計上により快適トイレを追加する。 7. 工期 工期は元設計のとおりとする。